

福岡広域都市計画
地区計画の変更

総 括 図



記 号

- [illegible]

- [illegible]

- [illegible]

春日市

凡 例		行 政 区 域	市 街 化 区 域
市街化区域及び市街化調整区域界			
第一種低層住居専用地域			用途地域
第一種中高層住居専用地域			
第二種中高層住居専用地域			
第一種住居地域			
第二種住居地域			
準住居地域			
近隣商業地域			
商業地域			
準工業地域			
上段：容積率			
下段：建ぺい率			
上段：高さの限度			
下段：外壁の後退距離の限度			
下段：敷地面積の最低限度			
第一種 15 m 高度地区			その他の地域地区
第二種 15 m 高度地区			
第一種 20 m 高度地区			
第二種 20 m 高度地区			
絶対 20 m 高度地区			
準防火地域			
緑地保全地区			
都市計画道路			都市計画区域
都市高速道路			建築基準区域
都市公園・緑地			27号DID区域界
その他の都市計画施設			地権公示標準地
土地地区調整標準地			県地価調査標準地

※ 本総括図は、令和4年2月現在の都市計画の概略を示したものです。
建築や開発の際には、春日市内については春日都市計画課で、春日市域外については各市町の都市計画担当所管で、それぞれ縦覧している詳細な計画図で用途地域等都市計画制限の内容を確認してください。

※本市は、行政区全域が都市計画区域となってます。

※本市は、行政区域全域が都市計画区域となっています。

1:10,000

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
(助言番号) 令 2 九公第 6 4 号」

平成14年測量
平成21年修正
平成23年修正
平成24年修正
平成27年修正
平成29年修正
平成30年修正
令和2年修正

1. 撮影 令和元年5月
2. 現調 令和2年7月
3. 測図 令和2年12月 デジタル図化機
この地図は、令和2年12月作成1:2,500の春日市基本図を縮小編集したものである。